

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市学校用ネットワーク回線調達業務
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部学校ICT
選定事業者	東日本電信電話（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>各市立学校及び幼稚園の学校用ネットワークにおいては、本市が整備したネットワーク設備に本業務にて調達する公衆回線を接続することによって、学校間及び学校・ネットワークセンター間等の拠点間の通信を実現している。</p> <p>本業務によって調達する回線は、既存の本市ネットワーク設備に接続できるものである必要があるが、本要件を満たすことのできる回線を有するのは当該事業者のみである。</p> <p>以上により、本業務を安定的に履行できるのは、当該事業者において他にないため、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和4年3月9日